

平成21年度

教育委員会点検・評価報告書

下呂市教育委員会

平成22年9月

はじめに

下呂市では、下呂市第一次総合計画の教育分野において、豊かな市民社会を実現するため、「人が育ち・行動する“まち”をめざして」の基本方針のもと、明日の下呂市を担う人づくりに取り組んでいます。

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

下呂市教育委員会では毎年、「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ振興」の各分野における方針と重点を定め、各種施策に取り組んできました。

これらの各項目についての内部評価を行い、外部からは、各課が所管する諸団体のご意見を頂き、これを外部評価とさせていただきました。

平成22年9月

下呂市教育委員会

「学校教育の方針と重点」についての点検・評価

① 下呂市小・中学校教育指導の方針と重点についての内部評価

(方 針)

- ◇ 児童生徒の個性を生かし、一人一人に「生きる力」を育む教育を推進する
- ◇ 地域の特色を生かし、創意と活力に満ちた学校経営を推進する

(重 点)

- ◇ 確かな学力を身につける授業
- ◇ 豊かな心と健康な体の育成
- ◇ 特色ある教育活動の推進
- ◇ 地域に信頼される学校づくり

【指標】 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

区 分	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
目 標	7 5 . 0	7 6 . 0	7 7 . 0	7 8 . 0	8 0 . 0
実 績	9 1 . 0	9 0 . 8	9 2 . 4	9 2 . 2	9 4 . 0

【指標】 授業の内容が「わかりやすい」と感じる児童生徒の割合

区 分	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
目 標	7 5 . 0	7 6 . 0	7 7 . 0	7 8 . 0	8 0 . 0
実 績	9 0 . 0	8 8 . 9	9 0 . 4	9 1 . 7	9 2 . 6

(総 評)

各学校においては、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、家庭・地域と一体となって学校運営に取り組んだ。管理職の指導のもと、児童生徒の個性を生かし、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な体」を育む、調和のとれた教育の充実を図れるよう、学校を支援した。

上記の指標のとおり、多くの児童生徒が学校生活に満足感、授業への充実感を得ているととらえる。不登校児童生徒の状況も、出現率が県や全国の約半分となり、対策の成果が徐々に結実している。

さらに、きめ細かな指導により児童生徒の学力向上を図ることや、小中学校の連携による不登校対策に重点を置いて取り組むことが今後の方向と考える。

◇ 確かな学力を身につける授業

- ・ 授業においては、一人一人の児童生徒の学習状況を把握し、主体的に学べるよう、問題解決的学習や体験的学習の工夫をした。特に、算数・数学、英語を中心に少人数指導の充実を図り、個に応じたきめ細かな指導を行った。
- ・ 「聞く・話す・書く」を中心とした基本的な学習習慣づくりの指導に力を入れ、学ぶ意欲の高い学習集団の育成に努めた。
- ・ 小学校においては、新学習指導要領の移行期に入り、改訂の目的・意義について周知を図るとともに、趣旨を踏まえた教育計画の編成や指導方法の改善を図った。
- ・ 進路指導においては、体験活動を位置づけ、望ましい勤労観や職業観が身につくよう指導を工夫した。特に、中学校の職場体験学習では、一人一事業所において体験することにより、自己の能力・適性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて主体的に進路選択できるよう指導・援助した。
- ・ 特別支援教育においては、全教職員が一人一人の児童生徒の教育的ニーズを正しく理解し、全校体制で指導するように努めた。また、学業支援員の配置により、特別な援助を要する児童生徒への教員の指導に対して支援を図った。

◇ 豊かな心と健康な体の育成

- ・ 道徳教育においては、心に響く道徳の時間の一層の充実を図るとともに、地域や学校の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の道徳性を高めるよう努めた。
- ・ 特別活動においては、児童生徒による自発的、自治的な活動を展開し、集団の一員としての自覚を深めることにより、一人一人に存在感があり、心が通い合う学級づくりに努めた。
- ・ 教職員が信頼と愛情に基づく適切な対応ができるよう、生徒指導主事と教育相談主任を中心とした組織的な指導のもと、生徒指導・教育相談の充実を図った。特に、問題行動や不登校対応については、全職員が共通理解のもとに未然防止・早期指導の徹底に努めた。また、教育相談員の配置により、不登校・不登校傾向の児童生徒への個別的な支援に努めた。
- ・ 健康教育においては、児童生徒の健康状況を的確に把握するように努め、自主的に健康管理できる能力や態度が育つよう、指導の工夫改善を図った。特に、小坂地域における食育推進事業においては、栄養教諭を中核として、学校・家庭・地域が連携した食育の充実について研究を深め、その成果を広めた。

◇ 特色ある教育活動の推進

- ・ 小中学校にALT 8名を配置し、ALTとの連携による英語学習や小学校3年生以上による週1時間以上の外国語活動の実施により、外国語への関心・意欲やコミュニケーション能力の向上を図った。
- ・ コンピュータの積極的な活用を推進し、情報を主体的に選択・活用できる能力を養うとともに、情報モラルの向上に努めた。
- ・ 図書支援員の配置により日常的な図書館利用を推進し、読書に親しむ機会を増やすとともに、朝読書や読み聞かせ等の活動を積極的に行った。
- ・ 森林教室等、環境保全について主体的に考える体験的な活動を支援し、環境問題の意識化を図った。
- ・ 下呂地域の学校評価推進事業により、学校評価を生かした教育活動の改善・充実について実践的に研究し、その成果等について各小中学校に広めた。

◇ 地域に信頼される学校づくり

- ・ 管理職は、その指導性を発揮し、自己啓発面談等を通して全職員の目的意識を高めるとともに、学校や地域の特色を生かした創意ある教育活動の推進に努めた。
- ・ 下呂市教育研究所による研修事業を工夫し、教職員の指導力を高める支援を図った。
- ・ 下呂市スクールサポーター事業の継続・強化を図り、学校内外における不審者等に対する児童生徒の安全確保に努め、危機管理体制の充実を図った。
- ・ 下呂市教育研究所ホームページの充実を図り、各学校の教育方針や活動について情報発信するとともに、自己評価や学校関係者評価（外部評価）等を学校経営の改善に生かし、開かれた学校づくりを推進した。
- ・ 育英資金活用事業や要保護・準要保護就学援助事業により、経済的・身体的な理由により就学、進学が困難な児童生徒に対する就学支援の充実を図った。

・ 教育環境の整備と充実

- ① 2カ年事業による下呂小学校校舎の改築工事のI期工事と耐震補強工事を実施した。
- ② 小坂小学校の校舎と体育館の耐震補強工事を実施した。
- ③ 金山小学校の耐震補強工事とエコ改修工事の実施設計業務委託を実施した。
- ④ 下呂中学校東校舎の耐震補強工事とエコ改修工事の実施設計業務委託を実施した。
- ⑤ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金により下呂中体育館の屋根塗装改修と馬瀬中校舎屋根の防水工事を実施した。
- ⑥ 各地区の基幹校となる5つの小学校に設置する太陽光発電施設整備の設計業務委託を実施した。

- ⑦ 総合計画に基き、宮田小のワークスペース床改修工事や萩原地区の学校職員室等のエアコン整備を実施した。

各学校における学校関係者評価委員会の意見（抜粋）

- ・児童生徒が、確かな学力を身につけるように、今後とも教師の指導力を十分に発揮してほしい。
- ・学習姿勢がしっかり身についた子が多くなっている。今後もめざす子どもの姿を明確にして、学校組織マネジメントのPDCAを機能させて、充実と改善に向けて継続的に励んでほしい。
- ・TV、パソコン、ゲームなど電子メディアの影響により、子どもに想像力・創造力が欠如している。読書に親しむ習慣を身につけ読解力を身につけることが大切である。
- ・不登校の生徒に対する対応について、多くの先生が関わりを持つなど熱心で積極的である。中1ギャップを克服し、安心して学校生活ができるように、今後さらに小中学校の連携を深めてほしい。
- ・小規模の学校では、少人数のよさを最大限に発揮し、子どもの力を伸ばしていきたい。また、小規模な小学校から中学校へ進むと、萎縮したり、うまく交友関係が築けなかったりする。強くたくましい心の育成に励んでいく必要がある。
- ・少子化が進み、地域では過疎化が深刻な問題となっている。郷土学習を行って、子どもに郷土のよさについて目を向けることが大切である。地域を大切にする心を育みたい。
- ・地域で子どもが少なくなっている。学校と保護者と地域のつながりをさらに深めることが重要である。

「社会教育の方針と重点」についての点検・評価

(方 針)

- ◇『豊かな市民生活をめざす社会教育の推進』を目標として、その具現化のため、以下の三つの重点を柱として事業を推進した。

(重 点)

- ◇ 地域ぐるみでの、次代を担う青少年の健全な育成【育 む】
- ◇ 市民に活力と潤いをもたらす文化の振興【親しむ】
- ◇ 市民の視野を広げ、生きがいを深める生涯学習の推進【学 ぶ】

(総 評)

社会教育は、学校教育の教育課程として行われる教育活動を除く、青少年・成人に対する生涯学習活動を積極的に支援する責務があります。社会教育課が所管する事業、施設は広範囲におよぶため、それらを有効に活用して市民のそれぞれのライフステージにおける役割を明確にして、事業の実施にあたらなければなりません。課員はこのことを自覚し、以下に述べるそれぞれの事業を的確に実施しました。

◇地域ぐるみでの、次代を担う青少年の健全な育成【育 む】

①家庭教育機能の充実

妊娠期からの親としての学習機会の充実を図るため、子育て講演会、乳幼児期・幼児期・小中学校保護者対象の家庭教育学級、命のふれあい講座、児童虐待防止（CAP）プログラムを開催した。

(子育て講演会等の開催)

- ・子育て支援講演会は、毎年、家庭での子育ての不安や悩みを解消することにつながるような講演会を行っている。今後も「聞いてみたい」と思える講演会のための講師選択や、開催時間・開催場所等について工夫を重ねていきたい。
- ・親子体操事業は、親子の健康づくりと参加者間交流を目的に実施。各会場とも盛況であり、継続的に実施することが子どもの成長を実感できると好評で定着している。

(各種学級講座開設)

- ・乳幼児学級は「出会い・語り・育ち合い」をテーマに、0歳～3歳までの子を持つ保護者により学級編成を行い自主的な企画と運営を行っている。主に親子ふれあい活動を中心に季節的な行事や野外活動、市内施設見学等の他、救命講習、食育講話、子育て講話などの親学びの場の提供を行っている。
- ・幼児学級は「親の役割・しつけ・生活リズム」をテーマに、各保育園の保護者により編成した学級編成を行い、園長や栄養士、学校教員等の子育て講話の他、保育園と共催行事などを行う親の学びの場の提供を行っている。乳幼児・幼児学級共に、1年間のテーマに沿い同じ仲間が学びの場として活動する中で、子どもの姿から成長過程やふれあいの大切さを再認識すると共に、自主的な企画・運営がリーダーとしての意識付けや親間のネットワークづくりに広がっている。
- ・小中学校の保護者を対象とした家庭教育学級は、家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どものかかわる様々な問題について、共通したテーマで、1年間、計画的に継続的に学習する場として開設している。各地域とも少人数ながら、積極的な学級運営により年間4～5回の充実した活動を

行っている。

・家庭教育支援総合整備事業

市内全中学3年生を対象に、自他の生命の大切さや親や家族のあり方や役割について学び、近い将来親になるであろう中学生に対し「家庭教育」の重要性に早期から認識させることを目的に「命のふれあい講座」を実施。また、市内小学生、保護者、教員を対象に、子ども自身に危険対処能力を身につけさせたり、人権意識や自尊感情を育成させたりすることを目的に「児童虐待防止プログラム(CAP)」を実施している。

・家庭教育支援チーム事業

小坂地域4人、金山地域4人、計8人で支援チームを結成。子育て中の親や保護者の子育て不安の軽減や孤立を防ぐように、両地域の子育て経験者や専門家との連携により、きめ細かな相談体制の確立のため実施。

小坂地域では、保護者同士または保護者と支援チームを交えての語り合いの場をつくるために、UP カフェを年8回実施。

金山地域では、3-4ヶ月、8-9ヶ月健診の際、保護者同士または保護者と支援チームの語り合いの場をつくるためにカフェド健診を実施。

広報活動として、金山地域はかやま。小坂地域は小太郎だよりという情報誌を作成発行。小中学校・保育園を通して保護者に配布を行った。その他、両地域児童館の行事等で各種団体間のコーディネーターを努め連携を深めた。

② 地域活動の促進と地域社会における教育力の向上

(青少年教育)

- ・下呂市青少年育成市民会議を開催し、大会決議の採択、少年の主張の発表、青少年育成顕彰（わかあゆ賞）表彰式を行ったほか、英語スピーチコンテストを実施し、青少年の奉仕・体験活動・地域行事等への参加の機会づくりの充実を図った。

(青少年健全育成)

- ・ジュニアリーダーや指導者、学校教員など地域の関係諸団体と連携・協力して、各地域でのキャンプ体験活動、親子わくわく科学体験教室（夏季の部）を実施した。
- ・各地域において成人式を開催し、地域で青少年を見守り、健全に育てていこうとする気運を高めた。新成人数381人が出席。特に金山地域では警察との連携で振り込め詐欺防止の活動を行うなど、地域ごとで特色ある式を行った。
- ・下呂市中学生国際交流事業として2カ国・3地域への中学生派遣を実施しているが、今年度については、派遣時期を変更したため、ボンアコード（15名）のみの派遣となった。また相手側からの訪問団受入れ等の相互交流及び同地域からの国際交流員3名の雇用を継続し、青少年の国際感覚の醸成を図った。

- 第17回ペンサコーラ派遣事業

（派遣時期を変更したため未実施） 平成22年3月下旬 ⇒ 平成22年4月末～5月上旬

- 第22回ケチカン派遣事業

（派遣時期を変更したため未実施） 平成22年3月中旬～下旬 ⇒ 平成22年4月末～5月上旬

- 第4回ボンアコード派遣事業 団員：10名 引率者：3名

派遣期間 平成21年4月23日～平成21年4月30日

☆ いずれも派遣対象者は変わらず。

- ・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、市内の書店、コンビニエンスストア、カラオケ店、金物店を月に一度巡回して立入調査を行い、青少年の健全育成のため有害図書や深夜の入店、刃物の販売について状況を調べ、指導等を行った。

◇市民に活力と潤いをもたらす文化の振興【親しむ】

① 文化・芸術活動の振興

- 文化協会活動補助事業により文化・芸術関係団体の自主的な運営を促進するとともに、第9回岐阜県獅子芝居公演への参加など、市民に優れた文化・芸術にふれる機会の提供や、発表の機会づくりなどの支援を行なった。

② 指定文化財の保存

- 指定文化財(国、県、市指定文化財、合計499件：22年3月31日現在)を適切に保護し、その伝承と、活用を図るために事業を実施した。文化財の現地公開に関し6件、国指定文化財の保存修理に関し1件、市指定文化財の保存修理に関し4件、補助を行った。
- 植林した幼樹を、特別天然記念物カモシカの食害から守るため、幼樹に忌避剤を塗布するという食害対策事業を継続した。

③ 埋蔵文化財の調査と保護

- 平成22年度から実施されるほ場整備事業により、桜洞城跡はやむを得ず現状を大幅に変更しなければならないため、ほ場整備該当区域内の埋蔵文化財について記録保存を実施。平成19・20年度の2カ年にわたり試掘確認調査をし、5月12日から11月27日の7カ月間、本発掘調査を実施した。本発掘調査面積は、約6,800㎡である。本発掘調査の結果、長大な空堀跡を検出し、空堀跡や城内遺構からは戦国時代の陶磁器が多数出土した他、刀飾具である青銅製品、中国大陸からの貿易陶磁器である青磁が出土。戦国飛驒の雄・三木氏の本拠地としてふさわしい遺構と遺物が出土した。
- 発掘調査の公開として下記の行事を実施した。
 - 7月25日と10月24日：発掘調査現場説明会 103名
 - 10月5日：益田清風高校2年生社会科見学 15名
 - 10月23日：竹原中学校生徒「総合学習」のための調査受け入れ 1名
 - 10月28日：尾崎小学校6年生社会科見学 25名
 - 11月18日：萩原小学校4年生社会科見学 85名
- 下呂石の産出地として著名な湯ヶ峰山麓付近にて、個人住宅建設に伴う大林遺跡の保存方法について地権者と協議を実施。その結果、現状保存が困難と判断し、建設に先立つ本発掘調査を実施し、記録保存にて対処することを決定した。本発掘調査は22年度に実施の予定である。

④ 博物館事業による文化財等の公開と活用、市民による研究成果の公表

- 下呂市には合計7館の博物館相当施設・資料館・美術品展示館が存在する。博物館は「市民や子供達が文化財に親しみを持つ機会の増加と、文化財保護意識の醸成」の中心的役割をもつ施設であるが、現在の下呂市ではそうした役割を十分に発揮できる基盤が十分に整備されていない。「下呂市合理化計画」に従い、市内で最大規模の展示スペースを保有する下呂ふるさと歴史記念館を事業中心館とすることを柱に、各館の役割と予算配分を明確化した「ふるさと下呂博物館構想計画」を策定した。

- 博物館事業では下記の事業を実施した。

○企画展「郷土の画人・住芸文展」：小坂美術品展示館

会期：10月16日～11月23日

観覧料：無料

観覧者数：339名

○特集展「桜洞城跡発掘調査速報展」：星雲会館1階ロビー

会期：10月19日～11月29日・3月19日～平成22年5月30日の2会期

観覧料：無料

関連行事：3月27日 特別講演「飛騨・美濃の戦国武将」 小川敏雄氏（岐阜県歴史資料館元館長）

- ・市民の研究成果の公表の場として、次の行事を実施した。

○益田歴史フォーラム2009：星雲会館天慶の間

会期：11月29日

内容：研究発表3名、団体活動報告4名による発表形式の成果・活動報告会。

参加者：51名

◇市民の視野を広げ、生きがいを深める生涯学習の推進【学 ぶ】

① 生涯学習の推進

- ・公民館における生涯学習講座を充実し、市民のニーズに応じた指導者の確保と、市民の誰もが、いつでもどこでも学べる体制づくりを目指した。（講座数：65講座）
- ・下呂市社会教育関係団体登録制度（使用料半額減免）により、公民館等を主な活動拠点とする団体の把握、及び団体への情報提供・団体同士の連携・仲間づくりを支援し、市民による公民館活動の充実を図った。（登録団体数 64団体）
- ・平成21年4月1日、下呂市社会教育委員の会の諮問により「下呂市生涯学習のまちづくり人材バンク登録制度」を施行。生涯学習に関する知識・経験・技能を有している人材を発掘し、その情報の提供により、充実した市民の生涯学習を支援した。（登録件数：44件）
- ・平成20年4月に本稼動した図書館システムにより、市内五つの図書館（室）のネットワーク化、蔵書のデータ化など管理運営を向上させるとともに、市民にさらに親しまれる図書館づくりの充実を図った。
蔵書冊数：69,207冊（前年度 67,727冊）
登録率：12.16%（前年度 9.57%）

② 人権教育の推進

- ・学校、行政諸機関、各種団体等との連携により、人権教育や人権啓発のための啓蒙活動を推進した。

◇市民の生涯学習の拠点となる施設の管理運営

・博物館、美術館のほか、社会教育課が所管する社会教育施設は次のとおりである。市民の皆さんの生涯学習の拠点となる施設として管理運営を行った。

- 下呂市民会館（下呂中央公民館） 延べ利用者数：17,764人（前年対比 94.0%）
- 金山市民会館（金山公民館） 延べ利用者数：14,677人（前年対比 109.6%）
- 星雲会館（萩原中央公民館） 延べ利用者数：50,235人（前年対比 95.6%）
- 上記以外の公民館（10館） 延べ利用者数：45,723人（前年対比 94.0%）
- 小坂山村開発センター 延べ利用者数：6,129人（前年対比 102.2%）
- いきいきセンター 延べ利用者数：1,771人（前年対比 63.0%）
- 位山自然の家 開設期間 4～11月／延べ利用者数：5,983人（前年対比 103.2%）
- 響会館 延べ利用者数：1,986人（前年対比 102.6%）
- 市内3箇所のキャンプ場（山之口、中川原、乗政） 延べ利用者数：2,347人（前年対比 115.4%）

■外部評価（下呂市社会教育委員）

◇地域ぐるみでの、次代を担う青少年の健全な育成【育む】について
（家庭教育）

- ・活動のねらい目的をはっきりし、お楽しみ会的な要素ばかりを強調しないことを希望する。
- ・地域により出席率に差がある。その果たす役割の重要性を意識し出席率の向上を目指して下さい。
- ・学級生の自主的な企画、運営になっていて結構ですが、学級生の実態を見た担当者の適切なアドバイスを望む。
- ・下呂市においても核家族化が進み、子ども達が、特に高齢者の方々と交流する機会が少なくなっている。高齢者の方の存在は、子ども達にとって精神的な安定（やすらぎ）を与えるもので、相手を思いやる心やいたわる心を育むため、高齢者と幼児が交流できる機会の充実を望む。
- ・近年、障がいを持つ子ども達についての研究が進み、どうしたらいいのか等、具体的な手だてがうたれてきました。私達は、親としての、自分の子の障がいはいつまでたっても認めたくないという気持ちを十分理解しながら、障がいのある子を持つ親の深刻な悩みに答えるためにも、できるだけ早い時期からの乳幼児や保小中の連携を今以上に強く望む。
- ・託児が充実し、乳幼児を持つ親が安心して預け、いろんな場に参加できる体制が整ってきたことは喜ばしい。今後、若い親と託児ボランティアとのつながりができ、そして、子どもの成長を一緒に見守るような関係になり、地域で子どもを育てていくことになればと願いたい。しかしながら、託児のようすを見ていると、預ける側の節度、マナー、意識について考えさせられる点も見受けられる。この点については指導を望む。
- ・家庭教育講演会は、親のニーズや親と子をよく知る担当者からの意見等を参考に、親として学ばなければならない時期に必要な情報が提供できる適切な講師の選定を望む。（親が参加しやすい時間帯、参加しやすい会場も）
- ・家庭教育講演会について、他の課でも同じような講演をしており、人の入りも多いとはいいいがたい。講演の集約や早めに日程を決めて周知期間を設けるなど、もう少し工夫を。また似かよった講座もあり各機関との連携を望む。

（青少年育成）

- ・青少年の活躍について、メディアを利用し広く発信していただきたい。
- ・中学生の「下呂市・大人・地域」についての意見を聞く機会として、ディスカッションの開催を望む。
- ・青少年犯罪がほとんど無く、育ちが豊かであることとそのための取組みを評価する。

（国際交流事業）

- ・子どもの感想からも、外国を知ることにより、違いを知ったり視野が広がったり（国際的視野の養成）、日本をみなおす機会（あらためて郷土を正しく理解し再認識する）になったりなど、得たものが大きく子どもの評価は高い。
- ・事前、事後の活動など子どもの負担はかなり大きいですが、大変だったけどよかったという感想が多く、機会があれば、また挑戦したいとか、自分の進路に役立っている子どももいる。今の子どもたちは、外国人に対する抵抗感が少なく、人間どうしとして自然にかかわり合える子が多く、国際交流事業がこれらのことに役立っている部分は評価できる。
- ・年度、派遣事業ごとの検証だけではなく、追跡調査（中学校での体験がどのように生かされているか等）も含めて、短期・中期・長期にわたって、過去の実績の評価や成果を総合的、多面的に検証する必要がある。また国際交流基金が数年ではなくなる状況にあって、事業の意義、規模、人員、予算規模、予算の裏づけなど短期、中期、長期の計画やビジョンを示すこと。またその中での中学生海外派遣の位置づけを明確にすること。
- ・合併以前の形態から脱却し、時代や情勢にあった事業として発展させるため、市として一本化すべきであり、その方向へ進みつつあるが課題も多い。過去の経緯や地域性もあって、住民意識を容易に変えられないことや、研修などの参加のため遠くまで行かなければならず親の負担を軽減するなどの方法を見直す必要があるのではないか。

- ・参加希望者の定員割れがみられる中、参加者の公平性をどのように考えるか。補助はあるが、多額の個人負担が必要。ホームステイを受け入れられるのが一定の条件。経済的な理由で参加できない子どもに奨学金などを考えること。
- ・中学生に限らず、社会教育として国際交流事業のあり方を考えること。また産業や観光行政とのかかわりを検討することや、交流対象は英語圏に限らず将来的には中国・韓国等アジアの国々を考えることが必要である。
- ・国際交流事業を進めるためには、行政の力だけでなく民間の力も導入した組織や団体の構築も必要である。
(金山町国際交流協議会等)

◇市民に活力と潤いをもたらす文化の振興 【親しむ】について

(文化財関係イベント)

- ・温泉客を集客できるよう工夫を。花のあるもの、引きつけるものを。例えば円空、下呂石、歴史的なもの、インターネットの活用など、交流会館のお客にPRを強化すること。
- ・美術展示など年数回、バスツアーを組むなどにより市民も呼び込むことかできるのではないか。

(ふるさと歴史記念館)

- ・近隣ホテルの宿泊客のウォーキングコースになっており、入館される方がいる。その中には下呂石に興味を持つ方が多い。またトイレがきれいで評判がよい。
- ・施設について、少し暗いイメージがある。たて穴式住居がわかりづらい。

◇市民の視野を広げ、生きがいを深める生涯学習の推進【学ぶ】について

(生涯学習/公民館活動について)

- ・団体登録、人材バンク登録制度導入は大きな一歩であり、より公民館活動が活発に行われるよう制度の周知を。
- ・公民館の生涯学習講座が充実し、参加者も多くなった。
- ・公民館関係者の研修の開催と参加者を増やす努力を望む。

(図書館)

- ・図書館はコンピューターシステムの導入により、ネットワーク化などが順調であるが、現状は活発に活用されているとは言えないようです。さらなるPRを望む。
- ・登録率が1割程度。全市役所職員の登録や図書館のPR方法の工夫を。
- ・一般的に来館者数の多い図書館はいずれも、児童図書と読み聞かせのコーナーが充実しており、図書館のスペースとして、ゆとりのある児童図書、閲覧、学習ルームを設けることを希望します。また新聞・各種雑誌(コミックも含む)を充実し、図書館にて、自由な時間を過ごす環境があれば、もっと多くの人に利用していただけたと思う。
- ・図書予算は、1人あたりで換算すると、152円程となり、県平均303円と比較しても、極端に低いことがわかります。せめて、県の平均レベルまでの引き上げを希望する。
- ・DVD、CDの利用やインターネットの活用が増えることを考慮して、パソコンの増設、DVD・CDの充実が必要ではないか。これにより中・高校生の年代の図書館利用が高まれば、全体の利用者数の増加も期待できると考える。

【総評】

- ・どの地域でも平等なサービスが受けられる管理運営をすべきである。
- ・「子育て」と「幼児」については、関係課である子育て支援課と強調し、問題点と対応を明確にするべきである。
- ・財政困難な中、事業を継続、発展させるためには、事業の必要性の論拠・根拠をわかりやすくすると同時に、統括的な検証を市民に見えやすくしていくことが大切である。

「スポーツ振興の方針と重点」についての点検・評価

(方 針)

- ◇ 変革期における新たなスポーツ振興体制確立
- ◇ 誰もが楽しく気軽にスポーツに親しめる環境づくり

(重 点)

- ◇ 体制整備と支援
- ◇ 情報（収集・交換・発信）
- ◇ 施設整備
- ◇ スポーツ実施率の向上

(重点目標)

◇ 体制整備と支援

①下呂市体育協会の体制整備

下呂市体育協会は22種目（うち2種目は休部中）の競技団体により構成されています。競技力の向上と競技人口の底辺を拡大させるための各種大会や競技会の実施とともに、今年度から国体先催県の視察活動など、ぎふ清流国体に向けた活動に取り組みました。

- ア 財団法人岐阜県体育協会との連携
- イ 加盟競技団体の強化発展と連絡調整
- ウ 岐阜県民スポーツ大会に派遣する下呂市代表選手並びに役員選出協力
- エ 主催事業（市陸上競技大会、県・飛騨地区体育大会予選兼市体育大会、益田駅伝・下呂市ジュニア駅伝大会、スキー大会、剣道大会）及び協力事業（飛騨地区体育大会、県民スポーツ大会、飛騨駅伝大会）の実施
- オ 体育功労者、優秀選手・優秀団体、審判員功労者の表彰
- カ その他必要な事業

積極的な取り組みの一方で、少子高齢化の影響により競技人口が減少している種目や、継続的に競技レベルを維持することが困難な種目があります。競技人口のどうやって拡大させていくかが、体育協会に加盟する各競技団体の共通課題となっています。

②下呂市体育指導委員の体制整備と役割の明確化

体育指導委員は旧町村ごとの支部を廃止し、全ての市民に対して体育指導委員が全員で対応するという取り組みに変わっています。スポーツの専門家としての知識を習得し、経験を積みながら機能的な活動を進めていくことを目標としています。

体育指導委員の職務は次のとおりです。

- ア スポーツの実技指導
- イ 住民のスポーツ活動のための組織育成
- ウ 教育委員会主催のスポーツ行事の運営協力
- エ 地域のスポーツ行事や活動に対する協力・支援

体育指導委員が運営協力する教育委員会主催のスポーツ行事は、市民登山、御嶽マラソン、実業団駅伝、里山あるきツアーウオーク、ひだ金山清流マラソン等数多くあります。このように、体育指導委員の活動は教育委員会と一体的に進められています。また、体育指導委員は、飛騨地区や県単位の研修機会を通じて技量を磨き、スポーツの実技指導のほか組織育成、市民に対する理解促進に必要な指導・助言にも取り組んでいます。特に、今年2月27日と28日の2日間にわたって開催された東海四県体育指導委員研究大会では、2,800人の参加者が熱心な議論と取り組みの成果を交しました。

こうした活動の一方で、実技指導等の面において体育指導委員の活動が見えにくくなっている地区もあります。体育指導委員が実技指導してきた旧町村のスポーツイベント等が、現在は総合型地域スポーツクラブによって担われている点が多分に影響しています。体育指導委員の定員は60名以内となっていますが、今後は業務のバランスとを考慮した適性な配置が必要とされています。

③総合型地域スポーツクラブ及び代替団体の体制整備と支援

総合型地域スポーツクラブは、萩原スポーツクラブ、下呂温泉しらさぎスポーツクラブの2団体が設立されています。小坂スポーツクラブは、マネジメントを担う人材不足から実質的な休止状態となりました。馬瀬地域では地域スポーツ活動の受け皿組織として「馬瀬体育協議会」が設立されています。組織のない金山地区では、伝統的に地域スポーツ振興が公民館活動に位置づけられています。社会体育活動に対する土壌の違いを配慮しながら対応していく必要があります。

NPO法人格を取得した萩原スポーツクラブは、さらなる財政基盤の確立を目指して、「あさぎりスポーツ公園」の指定管理に続き、対岸の飛騨川公園の指定管理者となることが決まりました。22年度は萩原スポーツクラブの協力と支援をテコに、小坂地区での再組織化を推進する取り組みを進めます。

④指導者の養成と、指導者バンク活用体制整備

指導者養成のため下呂市スポーツ指導者養成大学を開催しています。平成14年度36人、平成15年度17人、平成16年度21人、平成17年度19人、平成18年度18人、19年度12人、20年度5人、そして21年度は5人が養成課程を終了しました。

スポーツ指導者養成大学のカリキュラムは、スポーツの指導を行なう皆さんにとって大変有益であります。受講者側では、個人的なスキルの向上を目指して参加することが圧倒的で、地域スポーツ振興の場面に登録者を活用することは非常に困難な課題となっています。受講内容についても限られた費用の中で総花的になることが多く、22年度は体育協会や総合型地域スポーツクラブの意見も聞きながらテーマと対象者を絞るなど改善を図っていきます。

◇ 情報の収集、交換、発信

合併後の庁内体制の見直し、体育協会や体育指導委員会の組織改革により、地域からの情報が集まりにくい状況となっています。地域スポーツの実施スタイルは必ずしも統一されるべきものではありませんが、施策の方向性を探るうえで実態を体系的にまとめ、地域スポーツの振興策に反映させていくことが課題となっています。

また、スポーツ施設の運営管理が、教育委員会から指定管理者や総合型地域スポーツクラブに委ねられるようになってきているなか、外見は同じ体育館でも、ある地域では「地域スポーツの拠点」として住民に対して積極的な情報発信をしているのに対し、ある地域では「単なる貸体育館」の枠を超えられないといった、中身の差異が生じています。今後、ますます社会体育に対する人員と予算枠が削減されていくなか、きめ細かなスポーツ情報を発信していくためにも、総合型地域スポーツクラブの拡大と機能の強化が求められています。

◇ 施設整備

①既存施設の改修・修繕

グラウンド等の夜間照明施設は、経年劣化による機能低下がみられることから計画的な改修が欠かせません。合併以来、緊急度と利用頻度の両面から優先度を決め毎年1～2個所の整備を進めてきました。こ

うした中、下呂市では公共施設の統廃合を柱とした合理化計画に着手しました。公共施設の見直し方針を受け、夜間照明施設を利用頻度の低い施設から高い施設へ移設、再利用する初めての試みとして、金山東グラウンドから下呂和佐グラウンドへ設備を移設しました。引き続き、夜間照明設備のほかバックネット設備の移設を検討していきます。また、役割を終えた施設として小坂カヌー公園を廃止、敷地としていた私有地の借地契約を解除しました。

一方、国民体育大会に向けた競技環境の整備については積極的に取り組むこととしました。21年度は、国の第一次補正予算を活用して少年男子ソフトボールの会場となる、あさぎりスポーツ公園野球場の改修を実施しました。引き続き国の第二次補正予算を活用して多目的グラウンドの改修を実施します。交流会館「温アリーナ」及びあさぎり体育館は、成年女子ハンドボール競技の会場となっていますが、温アリーナでは競技実施に必要な計時用備品等を購入するなどといった対応をしました。

上ヶ平サンビレッジでは老朽化の著しかったフィットネスマシンの更新を行いました。同施設は、同じ温水プールとフィットネスからなる金山リバーサイドスポーツセンターと併せて指定管理者制度を導入しています。比較的事故のリスクが高いプール施設は、より「安心・安全」を希求する施設管理を行っていますが、それと引き換えにどうしても高コストとなり、現在の予算の枠組みでは、体育館やグラウンドを使った取り組みに、そのしわ寄せがいくようになっていきます。指定管理者側のコスト削減も限界に達しており、22年度以降は、周辺施設と比較して相当低位にある利用料金について見直しを行います。

②御嶽パノラマグラウンドの利用促進

19年7月から供用が始まった御嶽パノラマグラウンドは21年度、前年対比47%増となる3,884人が利用しました。大半が市外の大学や実業団チームの合宿利用者でした。大幅に利用者が増加する一方で、宿泊の拠点となっていた県立御嶽少年自然の家が22年度いっぱい閉鎖されることが決まりました。県では、高地トレーニングの拠点施設として同自然の家を下呂市へ譲渡する打診を行っています。東京のNPOが自己資金での運営に強い意欲を持っていますが、年間数千万円を超える運営経費や1億円を優に超える撤去費は、NPOが運営に失敗した場合、下呂市が負担することとなり、最悪の場合、前述した「合理化計画」のうえでは市民スポーツ予算がその負債を背負込むことになってしまいます。よって現在、譲渡にあたっての条件交渉を進めているところです。

◇ スポーツ実施率の向上

①軽スポーツの普及

軽スポーツは“誰もが楽しく気軽に”を基本とします。地域の実情にあった内容など、多彩なメニューの提供が必要です。特にグラウンドゴルフ公認コースの認定を受けた飛騨川公園では、飛騨地区では初めてとなる東海四県グラウンドゴルフ大会が開催されるなど、軽スポーツの拠点施設として認知されています。

②イベントへの積極的参加の促進

20年度の市主催行事に参加した市民は、下呂市民登山80人、里山あるきツデーウオーク330人(2日間延べ人数。市外参加者含む)金山清流マラソン939人でした。金山清流マラソンは、近隣のマラソン行事との重複を避けるなど試行錯誤した結果、参加者を増やすことができました。

広大な市域に共通に呼びかける行事の実施は困難となっていますが、愛好者が増えているウォーキング系の行事を中心に、教育委員会以外の実施主体とも調整しながら、より市民が参加しやすい環境を整えていきます。

③総合型地域スポーツクラブへの理解と認知度の向上

総合型地域スポーツクラブへの参加は、子どもからお年寄りまでがスポーツに親しもうとする大きな動機づけになっています。現在設立されていない地区は金山と馬瀬地区です。また、小坂地区が活動休止の状態となっています。地域スポーツの取り組み方の違いに配慮しつつ、市民の自主的な意思によるクラブの立ち上げを、組織の広域化も視野に入れつつ検討していきます。

◇ 行革方針への対応

下呂市では、財政上の合併特例が平成 25 年度から段階的に終了する局面を控え、今後 5 年間の合理化計画を策定しました。計画では、今後 5 年間で最低でも 25%程度のコスト削減が求められていますが、総費用のおよそ 8 割が施設経費などの固定費となっているスポーツ施策では、25%削減の目標を達成することは極めて困難な状況にあります。

22 年度は、以下の対応によってコスト削減を図ることとしています。

ア. スポーツ課を廃し、社会教育課へ業務を統合する（4 月～）

イ. 体育指導委員の定数削減

ウ. 温水プール及びフィットネス施設（元気ではつらつ増進施設）の料金引上げ（4 月～）

エ. 社会体育施設及び学校開放施設使用料の引き上げ（10 月～）

※また、4 月に正式オープンする交流会館については、観光振興の側面を配慮、所管を教育委員会から市長部局（観光商工部）へ移すことで、将来、年間 2 億円近い管理費を要する同会館が市民スポーツ予算のさらなる削減要素に直結するリスクを回避しました。

※しかし、こうした対応を行っても合理化計画の達成は困難で、23 年度以降はスポーツ施設の統廃合といった手法も検討せざるを得なくなることも予測されます。

教育委員会会議については、原則として毎月定例会議を1回開催し、必要に応じ臨時会議を開催することとし、平成21年度は、定例会議12回、臨時会議1回の計13回開催しました。

平成21年度 教育委員会審議案件 57件

議案 番号	件 名	提出日
1	教育委員長の選挙について	4月24日
2	下呂市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について	4月24日
3	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	4月24日
4	平成21年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	4月24日
5	平成21年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について	4月24日
6	下呂市学校給食センター運営委員の委嘱について	5月22日
7	下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を決める規則の一部を改正する規則について	5月22日
8	平成21年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	5月22日
9	下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について	6月26日
10	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	6月26日
11	平成21年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	6月26日
12	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	7月24日
13	下呂市立小・中学校で平成22年度において使用する教科用図書の採択について	7月24日
14	下呂市小中学校管理規則の一部を改正する規則について	8月28日
15	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	9月25日
16	平成21年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	9月25日
17	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定取消について	10月23日
18	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	11月13日
19	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	12月22日
20	下呂市文化財保護条例による指定解除について	12月22日
21	下呂市文化財資料等寄附寄託取扱規則の一部を改正する規則について	12月22日
22	下呂市郷土資料館等収蔵資料閲覧等に関する規則について	12月22日
23	金山小学校耐震補強・エコ改修工事（建築）請負契約の締結に係る意見について	2月25日
24	平成21年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	2月25日
25	平成22年度教育委員会予算に対する意見について	2月25日
26	平成22年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について	2月25日
27	下呂市教育研究所条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
28	下呂市民会館条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
29	下呂市小坂山村開発センター条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
30	下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
31	下呂市いきいきセンター条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
32	下呂市響会館条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
33	下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
34	下呂市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
35	下呂市元気ではつらつ増進施設条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日
36	下呂市保育園条例の一部を改正する条例に係る意見について	2月25日

37	下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例に関する意見について	2月25日
38	教育委員の辞職について	2月25日
39	教育委員の任命について意見を求めることについて	2月25日
40	教育委員の任命について意見を求めることについて	2月25日
41	平成21年度下呂市教職員人事異動について	3月9日
42	下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	3月9日
43	下呂市の教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則を廃止する規則について	3月9日
44	下呂市の教育長の権限に属する事務の一部の委任及び補助施行に関する規則について	3月9日
45	下呂市の教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則に対する意見について	3月9日
46	下呂市教育委員長選挙について	3月29日
47	下呂市教育委員長職務代理者の指定について	3月29日
48	平成22年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	3月29日
49	下呂市小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	3月29日
50	下呂市体育指導委員の委嘱について	3月29日
51	下呂市スポーツ振興審議会委員の任命について	3月29日
52	下呂市教育委員会事務局職員の任命について	3月29日
53	下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則に係る意見について	3月29日
54	下呂市民会館管理規則の一部を改正する規則について	3月29日
55	下呂市いきいきセンター管理規則の一部を改正する規則について	3月29日
56	平成22年度下呂市社会教育の方針と重点について	3月29日
57	平成22年度下呂市スポーツ振興の方針と重点について	3月29日